

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

政策研究大学院大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「学位には直接結び付かない社会人・職業人向けの各種プログラムの開設及びそこでのノンレジデンシャルな学生の受入れを行う」としていることについて、海外行政機関等からの行政官研修等を展開していることは、研修生の受入れ人数が平成19年度198名から平成20年度417名、平成21年度440名と大幅に増加しており、着実に実績を上げている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」を新設する」及び「外部機関との連携プログラムを新設する」としていることについて、全学生の63%が留学生で占められており、また学生の97.5%が社会人で、これらの学生のニーズと社会的要請の高い多数の教育プログラムが用意され、ユニークな「ステーツマン政策・立法アカデミープログラム」に取り組み、さらに喫緊の政策的課題を積極的にプログラ

ム化していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画で「学位には直接結び付かない社会人・職業人向けの各種プログラムの開設及びそこでのノンレジデンシャルな学生の受入れを行う」としていることについて、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「内外の優秀な若手行政官等を、関係機関との円滑な連携および文部科学省・国際機関等からの十分な奨学資金確保の上、幅広く確保する」及び「アドミッション・オフィスの機能強化により、留学生や相手国、国際機関の諸事情に配慮できる、柔軟でしかも選抜水準の高い入試システム（本来の AO 入試）を運用する」としていることについて、内外の優秀な若手行政官等を確保するため、留学生を対象に英語で行うプログラムを実施するなど、意欲的で積極的な取組が行われており、派遣学生及び留学生をともに高比率で確保していることは、教育目的達成に不可欠な条件を充足している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「派遣機関・学生の意向により、修業年限が 1 年のコースと 2 年のコースで選択できるような制度を検討する」について、1～2 年で修了する教育プログラムを提供し、学生の学力や希望だけではなく派遣元の要望に応じたインターンシップ選択を含む選択制運用となっている点や 4 学期の導入とその柔軟な運用は、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「外国人研究者を、教授スタッフあるいは共同研究者として、積極的に受け入れていく」について、教員組織を多様で指導能力の高い人材により編制するための取組として、外国人教員を国際公募したことは、外国人教員 3 名（ほか日本人 1 名）を採用するなどの実績が上がっており、教育体制の整備・充実という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の研究成果発表会を拡充するとともに、優秀な論文を表彰し冊子にして派遣機関に送付する」について、成績優秀者表彰を制度化するなど学生の学修インセンティブを向上させる多様で積極的な取組を行っていること、その結果、国際的評価を受ける論文が出たこと等は、学生の教育支援システムの充実という点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「TA、RA の予算を確保し、それにふさわしい者を採用する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 19 年度において 3 名だったティーチング・アシスタント (TA) 採用者を平成 20 年度に 10 名、平成 21 年度に 17 名採用し、またグローバル COE を活用し、平成 19 年度において 3 名だったリサーチ・アシスタント (RA) 採用者を平成 21 年度は 11 名を採用するなど実績を伸ばしていることから、「良好」となった。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「同窓会の創設および充実を積極的に支援し、近い将来、同窓会が学生募集活動への強力な支援組織となるよう強化を図る。さらに、同窓会を通じて、本学と国内外の卒業生、また、連携する関係省庁・国際機関との間に充実したネットワーク機能が構築できるように推進する」について、留学生が約 6 割を占めるという特色を重視し、同窓会支援室長の配置、現地同窓会の開催、連絡窓口の各国設置、オンライン修了生名簿の作成等を行っていることは、留学生の継続的確保や修了留学生の相互交流を可能としている点で、優れていると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果

も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「21世紀 COE プログラムの遂行を通じ、国際開発政策研究に関し、政策提言や協力事業実施を含め、研究拠点の形成を進める」について、平成15年度に採択された21世紀 COE プログラム「アジアの開発経験と他地域への適用可能性」を推進して優れた研究業績を創出し、その成果を若手研究者の育成や政策提言に結びつけるとともに、新たな研究プロジェクトの形成を支援してグローバル COE プログラム「東アジアの開発戦略と国家建設の適用可能性」の申請及び平成20年度の採択に導いたことは、質の高い研究活動を多くの教育活動や社会貢献・国際貢献活動に活用した点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「政策ニーズを先取りした調査研究の実施、関連する情報・データの収集・分析、政策の具体的な選択肢の提言等を行い、行政部門での的確な政策の企画・立案に寄与する」としていることについて、国際開発政策研究に関し、内外の研究機関との共同研究で研究成果を上げるとともに、特にベトナム工業省への具体的課題についての政策支援研究は、その成果が期待されるという点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「多様な分野から、多様な経歴を持つ研究者を受け入れる。特に、行政官・実務家や外国人研究者を共同研究者や教授スタッフとして積極的に受入れる」について、外国の政治家、行政経験者等を招聘するシニアフェロー制度の新設とこれによるシニアフェローの受入れは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究支援の専門的スタッフを事務組織上明確に位置づけ、適切な処遇を行う。また、資質能力向上のための自己啓発について支援する」について、専門的知見を有し実質的な面で教員をサポートできる専門職スタッフを制度化している点は、

特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「国際的な共同研究、国際研究集会などを自ら開催するとともに、他の大学や関係機関を支援・協力する形でも実施していく」について、国内のみならず、韓国、英国、中国、タイ、フランス等、多彩な国々の大学、行政機関等とともに、知的財産権等に関する政策課題等、先端的なテーマでのシンポジウムやワークショップなどを開催している点は、特色ある取組であると判断される。